

関連事業主についての証明書

本人記入欄

雇用労働者氏名		
離職前事業主	住 所 (法人のときは主たる事務所の所在地)	
	名 称	
	氏 名 (法人のときは代表者の氏名)	

上記事業主との関連については、下記のとおりです。

記

(全項目について証明願います。ただし、5については離職前事業所が廃止されている場合のみ記入願います。)

事業主記入欄

1. 資本金・資金の状況 (所有株数を含む) (1) 離職前事業主へ出資しているか。 (2) 離職前事業主から出資を受けているか。	A. いる (50%超過、以下) A. いる (50%超過、以下)	B. いない B. いない
2. 人事の交流状況 (1) 離職前事業主から従業員が派遣 (出向) されているか。	A. いる (再就職先事業所の従業員の30%以上、未満)	B. いない
3. 取引上の交流状況 (1) 離職前事業主への発注があるか。 (2) 離職前事業主からの発注があるか。	A. ある (年間生産額、売上高の50%以上、未満) A. ある (年間生産額、売上高の50%以上、未満)	B. ない B. ない
4. 事業主の状況 (1) 事業主が同一であるか。	A. ある	B. ない
5. 離職前事業所が廃止されている場合 (1) 廃止された事業所の事業主と当事業主の両方に 共通する出資者の有無について。	A. いる (廃止事業所の事業主に50%超過、以下) (当事業主に50%超過、以下)	B. いない

上記の事実と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

公共職業安定所長 殿

住 所
(法人のときは主たる事業所の所在地)
事業主 名 称
氏 名
(法人のときは代表者の氏名)

事業主の皆様方へのお願い

平素は職業安定行政に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

今回、証明書への記入の御協力をお願いしている再就職手当は、雇用保険受給者の早期再就職を支援することを目的として、一定の要件を満たした場合に支給されます。

つきましては、貴社に採用されました方の再就職手当支給申請手続のため、下記について御協力をお願いいたします。

記

1 「再就職手当支給申請書」の証明について

再就職手当支給申請書の提出期限は、申請者が貴社に就職した日の翌日から1か月以内です。再就職手当をできるだけ早く支給するために次のことに御協力をお願いします。

- (1) 事業主の証明欄を記入、証明の上、申請者に渡してください。
- (2) 再就職手当の支給申請の有無にかかわらず、雇入れ日が属する月の翌月10日までに、事業所の所在地を管轄する公共職業安定所へ雇用保険被保険者資格取得届を提出してください。
初めて雇い入れる場合など、事業所が雇用保険の加入の手続をしていない場合は、手続について事業所の所在地を管轄する公共職業安定所に御相談ください。
- (3) 事業主の方が偽りの証明をした場合には、不正に受給を受けた者と連帯して、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また詐欺罪として刑罰に処せられることがありますので、必ず正確に記入してください。

2 「関連事業主についての証明書」の証明について

この証明書は雇用保険の受給者が再就職手当等の就職促進給付の支給要件に該当するか調査をするために必要となりますので、証明に御協力をお願いいたします。

- (1) 第1面の関連事業主についての記載を確認の上、「いる」か「いない」(「ある」か「ない」)、どちらかに○をつけ、証明の上、申請者に渡してください。
- (2) 事業主の方が偽りの証明をした場合には、不正に受給を受けた者と連帯して、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また詐欺罪として刑罰に処せられることがありますので、必ず正確に記入してください。